

第二回江南市学校給食基本計画策定委員会 会議録（概要）

会議名：第二回江南市学校給食基本計画策定委員会

開催日時：平成30年7月31日（火） 午後1時30分～午後3時30分

場所：江南市立南部学校給食センター 2階 会議室

委員：出席委員12名

岩田 和久	(医療関係者)
木内 清美	(学識経験者)
高田 和明	(江南市立小学校長)
熊崎 規恭	(江南市立中学校長)
竹島 淳子	(江南市立小中学校栄養教諭)
秦 ゆかり	(江南市立小学校給食担当教諭)
多賀 麻由	(江南市立小学校PTA)
豊田 美奈子	(江南市立中学校PTA)
早川 由美	(保育園園長)
須賀 智佳子	(保育課栄養士)
三澤 正和	(江南保健所職員)
近藤 弘子	(江南市立中学校給食担当教諭)

欠席委員3名

尾崎 史子	(江南市立小中学校養護教諭)
加藤 雅子	(江南市子ども・子育て会議委員)
酒井 さおり	(保育園保護者)

事務局：村 良弘 (教育長)

菱田 幹生	(教育部長)
稲田 剛	(教育課長)
中村 雄一	(教育課統括幹)
佐久間 秀和	(教育課学校給食グループリーダー)
岡山 奈穂美	(教育課学校給食グループ員)
若林 俊哉	(教育課学校給食グループ員)

傍聴人数：1人

配付資料等：①次第

②第一回江南市学校給食基本計画策定委員会 会議録（概要）

③学校給食の基本方針案

④計画を策定する上で検討すべき課題（その1）

[前回欠席委員の紹介]

[教育長あいさつ]

[委員長あいさつ]

[前回の議事概要（報告）]

事務局より説明があり出席委員一同より了承

[議題1. 学校給食の基本方針案]

（事務局より学校給食の基本方針案について説明）

事務局：（配付資料③を説明）

委員：現状でも学校給食衛生管理基準に沿った運営を行っていると思いますが、それをさらに上回る衛生管理ができるセンターの設置を考えているのでしょうか。

事務局：現在の学校給食センターは、岩倉市学校給食センターのような汚染・非汚染区域を部屋で分けて調理を行う形になっていないなど、学校給食衛生管理基準を満たしていない状況であります。今回は、それを満たした施設にしていくというものであります。

委員：民間委託を導入するメリットや変更点について教えていただきたい。

事務局：民間活力を導入することで有利にはたらく点があれば、検討していきたいということであります。

[議題2. 計画を策定する上で検討すべき課題（その1）]

（事務局より保育園給食について説明）

事務局：（配付資料④を説明）

委員：保育園では食育に力を入れていることや、乳幼児は咀嚼の回数や体調が異なるため、自園調理を強く要望します。しかし、各園の施設は老朽化しており、安全面が確保できているとは十分には言えない状況であります。

委員：離乳食から対応しなければならない点や、年齢に合わせて給食の提供時間が異なること、手作りおやつを提供する現状を踏まえると、センター方式での対応は難しいです。また、アレルギーの子どもが多く、対応し

ているアレルギー食材も多いことから、これらへの対応もセンター方式では難しいです。夏休みや春休み、土曜日も給食を提供する必要があります。

委員：保育園での現状のアレルギー対応はどのようでしょうか。

委員：3大アレルギーばかりではなく、すごく細かく除去対応しています。その際、なるべく同じものが食べられるよう原材料の配慮をしています。

委員：特区認定を受けた自治体での課題への取り組みの工夫はどうでしょうか。

事務局：聞き取り調査の結果、認定を受けた自治体は、制度開始以前から対応していたところばかりです。また、国では3歳未満児への対応の特区制度の継続について、議論がされています。

委員：特区認定を受けた北名古屋市は、給食はセンターで完全に仕上げるものと、不完全で園へ提供し園で仕上げるものがあり、おやつは園で対応していたので、各園に必ず調理員がいました。

委員：アレルギーは日本全国で問題となっています。特区認定を受けた北名古屋市や常滑市の現状を調査してから議論しても良いのではないのでしょうか。

事務局：先進自治体の状況を整理し、次回提示します。

(事務局よりアレルギー食対応について説明)

事務局：(配付資料④を説明)

委員：除去食対応で、岩倉市学校給食センターのように、除去食専用の容器を導入すれば、周りの児童が見てもすぐに分かるので間違いは起こりにくくなり、担任にとっても安心でき、精神的負担も軽くなります。

委員：代替食対応が含まれていますが、栄養教諭の負担増や調達コストの負担増という課題が挙げられています。結局のところ、栄養士さえ整えば代替食対応が望ましいということなのか、それとも代替食にもメリット・デメリットがあつて、必ずしも最良とは言えないということなのか、どちらでしょうか。

事務局：代替食対応は、代替するものによって栄養に差が出ることなどがないよう対応すると、かなりの手間となります。これらの対応は、栄養士が中心に行っていくこととなります。コストの面、技術面、ひいては安全面にもつながりますし、実績も少ないことから、現在は除去食対応に考えが向いている状況です。これらの負担等を見無視した比較の研究はなされていません。

委員：新しくセンターを整備するにあたり、なぜ代替食対応としなかったのか

という理由が明確になるといいと思います。

委員：代替食対応は、周りの子どもと違う食事を摂取することとなります。周りの子どもも、アレルギー対応ということは知っているものの、いじめが生じるケースもあります。そのため、できるかぎり周りと同じような食事を提供すべきだと思います。保育園の場合は、調理しない先生たちも、同じぐらいの目線で対応していますので、問題なく対応できていると思います。

(事務局より提供方式について説明)

事務局：(配付資料④を説明)

委員：民間委託と直営の検討には、将来の維持管理も含めた費用面を示すべきだと思います。基本方針では示されていますが、提供方式には反映されていないと思います。

事務局：事業手法の検討は、次回に議論するテーマであります。ただ、今回の資料でも提供方式別の人件費や設備の整備費等は、ある程度反映されていると考えています。

事務局：「献立の自由度」は、自校方式だと食数が少ない分、献立に自由がききやすいという評価であります。保育園ではどうでしょうか。

委員：基本的に栄養士が立てた献立表に基づいており、献立自身は自由にはなりません。ただし、使用する食材は選択できます。

事務局：「アレルギーの対応」について、自校方式は調理員との距離が近く、きめ細かい対応ができます。センター方式も、代替食か除去食かということは別として、アレルギー対応ができるならば、評価に差をつける必要はないのではないかと思います。

委員：評価は、基本方針に関する項目を中心に比重をつけるべきではないでしょうか。「市の政策との整合性」は、整合を図ることありきではないと思いますので、参考意見扱いとしてもよいのではないのでしょうか。

委員：学校給食は、子どもたちが学校生活で大事にしている時間です。学校生活との関連性についても、評価項目に加えられないのでしょうか。

委員：食育の視点から、給食の時間では、ただ食べるだけではなく、準備から片付けまでの食事の一連の流れを子どもたちに身につけてほしいという考えがあります。その点からも1度見ていただきたいです。

委員：新たなセンターを建てる場合の場所の考えはあるのでしょうか。

事務局：具体的にこの場所にということはありません。ただ、現在の場所での建て替えは、整備時に給食調理を停止しなければいけないので、理解を得づらいと考えています。それ以外は、決まっています。次回以降で提

示できれば、提示していきたいと考えています。

事務局：保育園の話も含め、給食センターのあるべき姿の方向づけをしたいと考えています。

評価の○△×は、参考であって、最終的には基本方針案に沿ったものはどれなのかという方向づけをしていくような表に修正をしていきます。

委員長：次回は、方針に沿った形での評価結果でどれが良いかを議論いたします。

[その他]

事務局： 次回の第3回は9月末から10月上旬の間で開催する予定です。

[第二回江南市学校給食基本計画策定委員会 終了]